

## 生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	千代田区
相談窓口	保健福祉部生活支援課
連絡先	03-5211-4126

就労準備支援事業 その他就労支援	<p>さまざまな事情により直ちに仕事につくことが難しい方に対して、日常生活のリズムの調整や就職に必要なスキル習得のため各種講座や作業訓練等の支援を行い、一般就労に従事する準備を行います。</p>
一時生活支援事業 その他緊急支援	<p>一時生活支援事業を次のとおり実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自立支援センター 新宿寮 路上生活を余儀なくされている方やその恐れのある方の一時的な保護や就労自立など、早期の社会復帰に向けた支援を東京都と特別区が共同で実施しています。</li> <li>2. 宿泊場所及び食事の提供 自立支援センターの利用を希望してもすぐに入所できない方等に対して、一時的に宿泊場所と食事を提供します。</li> </ol>
家計改善支援事業 その他家計支援	<p>家計収支表等を作成し、家計状況を「見える化」することにより根本的な課題を把握し、相談者が自らの家計管理をできるような情報提供及び助言を行うほか、必要に応じて貸付のあっせんや専門機関と連携した債務整理を行い、相談者の家計管理能力を高め、早期の生活再生への支援を行います。支援終了後には、再び生活困窮状態にならないよう、フォローアップを行います。</p>
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	<p>生活困窮状態にある、養育環境に問題がある等の世帯に属する小学校4年生から中学校3年生の児童に、学校の勉強の復習や宿題を自ら行う習慣を身につけ、日常生活習慣の形成や社会性の育成支援を行う等により、生活困窮世帯等の子どもの社会的自立を促進し、貧困の連鎖を防止します。</p> <p>保護者には、養育、生活及び家計等に関する相談に応じ、必要な情報提供を行い、対象家庭の自立を支援します。</p>